

3年市長提出第22号議案

令和2年度

瀬戸市下水道事業会計補正予算

(第2号)

## 令和2年度瀬戸市下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度瀬戸市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度瀬戸市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条中「1,088,328千円」を「1,038,950千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 下水道事業収益	2,652,470 千円	△ 21,803 千円	2,630,667 千円
第1項 営業収益	1,073,384 千円	△ 63,096 千円	1,010,288 千円
第2項 営業外収益	1,565,739 千円	54,293 千円	1,620,032 千円
第3項 特別利益	13,347 千円	△ 13,000 千円	347 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	2,603,150 千円	△ 6,901 千円	2,596,249 千円
第1項 営業費用	2,449,117 千円	△ 7,615 千円	2,441,502 千円
第2項 営業外費用	139,526 千円	△ 1,589 千円	137,937 千円
第3項 特別損失	7,507 千円	2,303 千円	9,810 千円

第4条 予算第4条本文括弧中「538,349千円」を「531,681千円」に、「56,353千円」を「47,173千円」に、「481,996千円」を「484,508千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,170,317千円	△ 52,606千円	1,117,711千円
第1項 企業債	556,000千円	△ 43,800千円	512,200千円
第3項 他会計補助金	143,865千円	△ 339千円	143,526千円
第4項 補助金	270,742千円	△ 2,239千円	268,503千円
第5項 負担金等	134,864千円	△ 6,228千円	128,636千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,708,666千円	△ 59,274千円	1,649,392千円
第1項 建設改良費	1,088,328千円	△ 49,378千円	1,038,950千円
第2項 企業債償還金	619,238千円	△ 9,896千円	609,342千円

第5条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道 建設事業	千円 556,000	普通貸借は 又証券発行	4.0% 以内	公的資金 については、その融 資条件により、銀行そ 他の場合にはその債 権者との協定によるも ので償還する。 ただし、市財政の都 合により、据置期間及 び償還期間を短縮し、 若しくは繰上償還し、 又は低利債に借換えす ることができる。	千円 512,200	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ

第6条 予算第9条中「466,499千円」を「521,505千円」に改める。

令和3年2月18日提出

瀬戸市長 伊藤保徳